

## 樹木管理技術

### キーワード

[除草](#) [つる切り](#) [施肥](#) [病害虫防除](#) [剪定](#) [支柱撤去・補修](#) [点検管理](#) [特殊樹形管理](#) [街路樹管理](#)

樹木が健全に成長し、植栽の目的や機能を十分に発揮できるよう、植栽後に行う樹木の管理に関する技術です。

樹木は、環境の保全、良好な景観の形成、安全性の向上等の機能を有しています。樹木管理の目的は、植栽の目的や機能に沿って樹木を健全に育成することです。これを怠ると、意図した目的が達成されないばかりか、樹木を衰弱させ枯死に至らしめるおそれもあることから、入念な管理が必要です。

### 関連する技術項目へ |

- ▶ [植栽保護・養生技術](#)
- ▶ [みどりの診断・治療技術](#)
- ▶ [緑化情報の蓄積、活用のための技術](#)

### 緑化機構、緑化技術情報プラットフォームについて |

- ▶ [\(財\)都市緑化技術開発機構](#)
- ▶ [緑化技術情報プラットフォーム](#)

[リンク・著作権等について](#)

#### ■除草

雑草が低木や苗木等を覆い日が当たらなくなると、樹木の生育阻害を引き起こします。これを未然に防ぐために雑草を除去します。

除草には、人力除草と除草剤散布があります。人力除草は、雑草の生育旺盛な時期に、人力で根から抜き取るか、カマ等で刈り取ります。また、除草剤には、土の表層に処理層を形成し発芽時に枯殺する土壌処理剤と、雑草に薬剤を付着させて枯殺する茎葉処理剤があります。除草剤は雑草を枯死させるだけでなく、周囲の植栽木等にも影響を与えるおそれがあることから、対象物以外に薬剤がかからないよう注意を要します。

#### ■つる切り

つる植物が繁茂した場合、雑草の場合と同様に生育阻害を引き起こします。つる植物が長期にわたり巻き付いた箇所は肥大成長が妨げられ、極度の生育不良や幹折れの原因となります。これを未然に防ぐために、つる植物を根から抜き取ったり、カマ等で刈り取って除去する作業がつる切りです。

#### ■施肥

樹木を健全に生育させ、開花結実を促進させるために肥料を施します。

一般に、窒素肥料は葉肥、リン酸肥料は実肥または花肥、カリ肥料は枝肥または茎肥として機能します。樹木の樹勢等に応じて施しますが、一種類の単肥より、この三要素を含んだ複合肥料が効果的といえます。

肥料には、施肥後直ちに効果を発揮する速効性のものや、緩やかに効果を発揮する緩効性のものがあります。

施肥の方法には、枝葉の外周部の地面に対して、溝を輪状に掘って施す輪肥、溝を放射状に掘って施す車肥、穴を掘って施す壺肥があります。

#### ■病虫害防除

病気や害虫による被害を防除するため、薬剤を散布します。

薬剤散布には、加圧式噴霧器等を使用して散布する方法と、樹木に直接塗布する方法があります。

薬剤には毒性の強いものや劇物もあるため、周辺の動植物や作業員に影響を与えないよう注意が必要です。また同じ薬剤を連続して使用すると、病虫害が薬剤に抵抗性をもつことも指摘されており、薬剤の選択にも工夫が必要です。

いずれにしても病虫害防除は、病虫害の早期発見に努めるべきです。

### ●主な病気

病気	症状
ウドンコ病	春から秋の高温多湿の時期に発生します。若い葉や茎の表面に白いカビが生えます。
こうやく病	幹や枝に灰白色や紫褐色のビロード状の厚い層ができます。
根頭(こんとう)がんしゅ病	根に病菌が侵入して大きな瘤を作ります。地際の幹や根部に発生し、徐々に衰弱します。
さび病	初夏から夏にかけて多く発生します。葉に黄褐色の斑点でき、やがて黄色い粉が出ます。風通しの悪いところでよく発生します。
スス病	アブラムシ、カイガラムシの排泄物に生えるカビであり、葉や枝、幹の表面がススをかけたように黒くなります。
炭そ病	葉や果実に黒い斑点ができ、葉は古くなると穴があきます。
テングス病	枝の一部がふくれてコブ状になり、無数の小さな枝が出て鳥の巣ようになります。
斑点病	夏期に葉に褐色や灰色の斑点がつきます。
モザイク病	葉や茎、花に病斑がまばらにできます。アブラムシなどによって伝染し発生します。

### ●主な害虫

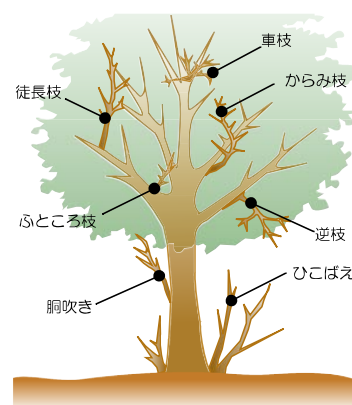
害虫	症状
アブラムシ	新芽や新梢などに群生して汁を吸い、衰弱させます。繁殖力が旺盛です。
イラガ	各種の樹木の葉を食べます。幼虫は毒毛を持っています。
カイガラムシ類	茎葉に寄生して汁液を吸収し、株を衰弱させます。
カミキリムシ(テッポウムシ)	幼虫(テッポウムシ)が、幹に入って食害します。
グンバイムシ	葉の裏から吸汁し、葉がカスリ状になり、やがて葉が落ちます。
チャドクガ	幼虫が年に2回発生し葉を食べます。体に毒毛を持っています。
ハダニ	葉や茎にすみ葉の裏から吸汁し、葉の表が白くカスリます。葉の裏には、小さい赤い虫がついています。高温乾燥期に発生します。
ハマキムシ	幼虫が葉先を巻き込んでひそみ、葉を食害します。
ヨトウムシ	ヨトウガの幼虫で葉裏に群生します。成長すると、夜間に葉を食害します。

### ■剪定

樹木に不必要で除去すべき枝には、やご(ひこばえ)、幹ぶき(胴ぶき)、からみ枝、徒長枝(とび枝)、さかさ枝、ふところ枝などがあります。剪定は、樹木の健全な成長を促すため、このような枝を抜いたり切り詰めます。

また、視距を確保する、樹形を美しく保つ、花芽の形成を促す等を目的にも行われます。

剪定の方法には、その目的に応じて、枝おろし、枝抜き、刈り込み、切返し、切詰めなどがあります。剪定を不適期に行くと、樹木を衰弱させたり枯死に至らしめる場合があるため、新芽の伸長が止まった後、徒長枝の伸長が止まった後、花芽の分化時期前が適期といわれています。



●剪定の対象となる枝

### ■支柱撤去・補修

支柱は、植栽時、根系による支持が十分でない樹木を、健全に育成するために必要な仮設物です。樹木が活着し、根系による支持が十分に得られれば支柱を撤去し、活着が不十分な場合には支柱を補修する必要があります。

支柱をそのまま放置すると、結束箇所の肥大成長が阻害され、生育不良や幹折れを引き起こすおそれがあります。支柱が破損した場合には、補修や結束直しを行います。

### ■点検管理

植栽木に対して、その目的が達成されているか、生育が順調かを定期的に点検することが重要です。点検管理は、開花期、伸長成長停止期に行うのが有効です。

基本となる点検は、建築限界を超えたり、日照が阻害されていないか、病害虫の発生、生育不良、枯枝や倒木等の有無を、年に1回を行います。

点検結果は、管理計画等の作成、見直しに要するデータとして記録されます。

### ■特殊樹形管理

樹木の自然樹形を美しく見せるための管理とともに、整形的な刈り込みを行なうなど、樹木本来の姿とは異なる特殊な樹形を持たせるための管理があります。刈り込み、剪定、接木等による特殊樹形管理を行なうことにより、市街地においては設計コンセプトに合致した景観を形成し、庭園、公園においては特色ある空間を演出することが可能となります。

●街路樹の特殊樹形管理の例(フランスパリ市内)



### ■街路樹管理

街路樹は、狭小な植栽樹、地下埋設物、建築限界など厳しい条件下にあり、また排気ガスや踏圧による影響、信号や看板を隠さないための強剪定、道路改築などの土木工事による根の損傷などにより衰退し、台風による倒木に至るケースも多く見受けられます。

街路樹管理は、このような事態を防ぐとともに、その機能を十分発揮できるようにするため、道路交通や樹木成長に支障がないように、安全で適切な方法で、剪定や病害虫防除、灌水などを行う必要があります。落ち葉清掃などの日常的で簡易な管理を沿道住民との協働で行っている例もあります。

また、街路樹の衰退、倒木といった事態にならないように、日常的な巡回点検や街路樹診断を行いつつ、現況を把握し、措置が必要な場合は早期に対策を講じることが望まれます。

なお、街路樹の根系が舗装材を押し上げる例もあり、植樹帯の幅や深さを十分に確保することが重要です。

## グランドカバー植物の管理技術

## キーワード

[スポーツ・レクリエーションのための芝生](#) [野性味のある原っぱ](#) [花畑](#) [つる植物による緑化](#)  
[花木やササなどによる修景的緑化](#) [少管理型の緑化技術](#)

芝生や草花などのグランドカバーを美しく、また快適に利用するための管理技術です。

つる植物や芝草など地被的要素の高いグランドカバー植物は、斜面地、壁面、屋上、水辺など、様々な場面で用いられるようになり、その対象空間に応じて景観形成、環境保全、土壌保全、レクリエーションなど様々な役割が期待されています。その役割を十分に発揮するためには、設計や施工段階の配慮のみならず、その後の管理段階にも十分な配慮が必要となります。

グランドカバー植物の管理は、例えば、美しさを保つときには刈り込みや除草など手間隙をかけたり、また野生の原っぱとして利用するときには粗放な管理とするなど、グランドカバーの役割に合わせた管理が求められます。

## 関連する緑化機構サイト内コーナーへ |

- ▶ [発行物案内\(「グランドカバー緑化ガイドブック」\)](#)
- ▶ [発行物案内\(「クライメートゾーンを知って楽しむベストガーデニング」\)](#)
- ▶ [「スポーツターフ管理者のための研修会」2007\(平成 19\)年も予定](#)

## 関連する技術項目へ |

- ▶ [ヒートアイランド現象緩和に資する技術](#)
- ▶ [水循環システムの構築に資する緑化技術](#)
- ▶ [良好な景観を形成する緑化技術](#)
- ▶ [スポーツ・レクリエーションのための技術](#)
- ▶ [学びの場としての緑化技術](#)
- ▶ [屋上・人工地盤の緑化技術](#)
- ▶ [壁面の緑化技術](#)
- ▶ [芝生緑化技術](#)
- ▶ [緑花技術](#)
- ▶ [のり面植生の管理技術](#)
- ▶ [ピオトープ育成管理技術](#)
- ▶ [みどりの診断・治療技術](#)

## 緑化機構、緑化技術情報プラットフォームについて |

- ▶ [\(財\)都市緑化技術開発機構](#)
- ▶ [緑化技術情報プラットフォーム](#)

[リンク・著作権等について](#)

## ■スポーツ・レクリエーションのための芝生

競技場や芝生広場など、スポーツやレクリエーションで利用される芝生地は、踏圧やすり切れなどの影響を強く受けます。人々が安心して利用し、美しい芝面を維持するためには、芝刈り、灌水、施肥、目土、除草、病虫害防除などの十分な管理が必要です。

芝刈りは、利用目的に応じた草丈に保つことが重要です。競技スポーツ利用の場合は 20～40mm 程度に 30 回以上/年、レクリエーション利用の場合は 30～50mm 程度に 2～10 回程度/年、刈り込むことが多いです。

灌水は、水分が多すぎると病気が発生するため、芝草の生育状況に応じて灌水頻度、散水量を検討し行うことが重要です。

施肥は、芝草の生育に障害を与える場合もあり、また肥料の効果が発揮されない場合も想定されるため、利用頻度や利用目標に応じて、施肥量、施肥の成分、濃度などを十分に検討し行うことが重要です。

目土は、不陸調整や芝生の更新、補修時に、芝草の生育を促進するために行われますが、平坦性を特に求められる競技スポーツ利用の場合には、定期的に行われます。

除草、病虫害防除は、雑草の侵入状況、病虫害の発生状況に応じ



●(財)都市緑化技術開発機構のスポーツターフ研修会

て頻度や内容を検討し行います。

### ■野生味のある原っぱ

身近な昆虫類が生息する場や、子どもたちの遊び場となる野性味のある原っぱ(芝草に野生草本が混在した草地)を形成するには、最低年1~2回ほどの草刈り、強健雑草(セイダカアワダチソウなど)の草刈り・抜き取りを行い、周辺からの野生草本の侵入に期待します。

### ■花畑

花畑(草花による面的な修景・観賞地)の形成には、定期的な除草管理が必要です。特に完成までの期間は、雑草に被圧されないよう十分な対応が必要です。生育や花付きが不良の場合、あるいは病害虫が発生した場合は、適宜、追肥や薬剤散布、補植が必要となります。



●花畑の風景と、管理作業(除草、補植)

### ■つる植物による緑化

のり面や壁面などの緑化に利用されているつる植物の多くは、比較的管理を必要としませんが、必要以上に伸長した場合はつる切りを、また過繁状態の場合は間引きが必要となります。

### ■花木やササなどによる修景的緑化

公園や庭園など、花木やササなどを使った修景・観賞地では、定期的な管理を行い、その美しさを維持する必要があります。

花木をきれいに高さや形を整える場合は、高い頻度で刈り込みを行う必要があります。花木の場合は、花芽の分化後に行くと花のつきが悪くなるので、花芽の分化前、つまり花の咲き終わった後、なるべく早い時期に作業を行うことが望まれます。

また、花木を美しく見せるためには、除草も高い頻度で行う必要があります。

一方のササの場合は、毎年1~2回の刈り込みを1~2月に行い、高さを一定にしておきます。

### ■省管理型の緑化技術

コスト縮減に向けて維持管理の省力化が求められています。その一環として、雑草の発生・生育を抑制する植物を使用して緑化する方法があります。

センチピードグラスやイワダレソウ(カンパーニャ・ベルデ)などは、草丈が低いいため刈り込み作業が軽減され、また被覆速度が速くて密に被覆するため雑草侵入を抑制する効果があるといわれ、一部で実験が行われ、その効果が検証されはじめています。

雑草を抑制する技術として、アレロパシー(他感作用。植物や微生物が放出する化学物質により、他の植物がなんらかの作用を受ける現象)作用が着目されています。センチピードグラスにもこの作用があるといわれています。

一方、海外では、ヤギやヒツジ等の草食動物を使って生態学的に管理する方法が試みられています。刈り込み作業が簡略化するともに、刈りカスが生じず、糞により施肥がいらぬとい点に着目し、日本でも一部で実験が行われています。

## のり面植生の管理技術

キーワード [草地管理](#) [密度管理](#) [植生遷移](#)

機能を十分に発揮できるように、のり面植生を草地や樹林として維持、誘導する技術です。

のり面の緑化は、浸食防止、自然環境の保全・再生、良好な景観の形成等の役割を担っています。

一般的に、浸食防止を主目的とする場合の郊外ののり面と、住民に不快な印象を与えないよう景観に配慮する必要がある都市内ののり面とは、その管理の内容が異なり、計画・設計の意図に応じた管理が重要です。

また、のり面にクラックや浸食がないか、不快な景観となったり、特定種が優占していないか、定期的に点検することも重要です。

のり面に樹木を植栽した場合は、植栽木が成長し、やがて樹林が形成されます。また、草本により緑化したのり面でも、条件が整えば、やがて周辺から樹木が侵入し、樹林が形成されることもあります。このようにのり面の植生は、植生遷移（植生の移り変わり）が進行して、種や個体間で競合し変化することがあります。

修景を主目的としているのり面では、その目的に応じて草花や樹形等の維持管理をきめ細やかに行う必要があります。

### 関連する緑化機構サイト内コーナーへ |

▶ [発行物案内\(「グランドカバー緑化ガイドブック」\)](#)

### 関連する技術項目へ |

- ▶ [ヒートアイランド現象緩和に資する技術](#)
- ▶ [水循環システムの構築に資する緑化技術](#)
- ▶ [良好な景観を形成する緑化技術](#)
- ▶ [のり面緑化技術](#)
- ▶ [芝生緑化技術](#)
- ▶ [緑花技術](#)
- ▶ [緑化情報の蓄積、活用のための技術](#)
- ▶ [グランドカバー植物の管理技術](#)
- ▶ [緑化の検証、評価技術](#)

### 緑化機構、緑化技術情報プラットフォームについて |

- ▶ [\(財\)都市緑化技術開発機構](#)
- ▶ [緑化技術情報プラットフォーム](#)

[リンク・著作権等について](#)

#### ■草地管理

火災防止や生活環境保全等のために、草丈を低くするとともに、草本種が周辺に飛散しないように草刈を行います。肩掛式草刈機が主に使用されていますが、近年では、大面積施工や効率化のために、リモートコントロールの自走式草刈機等が開発され、実用化されています。

雑草や病虫害の防除のため、除草剤、殺菌剤や殺虫剤等の散布も行います。ゴルフ場の薬剤散布による水質汚染の問題が発生した経緯から、自然素材の薬剤を使用することがあります。

また、生育不良の際に行う施肥や、侵入した強健草本種の除草なども行われています。

草地管理は、対象とするのり面の緑化目的等に応じて、作業の質、頻度が異なります。

郊外の道路のり面など、表面浸食の防止を主目的とするのり面では、道路や周辺への倒木防止、視距や建築境界の確保を図るよう全体的に維持されていれば問題はなく、あまり管理作業は行わない例が多いです。

また、農耕地や住宅、観光地等が近接するのり面では、修景、日照確保の観点から、草丈を低く揃えて美しく維持する必要があり、高い頻度の管理が要求されます。

#### ■密度管理

生育不良や枯損などを見込んで苗木などを多く植栽した場所では、植栽数年後に樹冠や根系の発達が阻害されたり、他の個体に被圧されるため、密度管理として間引き(間伐ともいう)を行い、個々の生育を促進することが必要です。

間引きの対象となる樹木は、一般に被圧木や劣勢木になりますが、密度管理は、目標とする樹林へ人為的に誘導するために行うものであり、優勢しすぎて、目標樹林の構成種を被圧するおそれがある種・樹木を対象とするような場合もあります。

間引きにあたっては、存置する樹木をいためないように細心の注意を払うとともに、樹林を荒廃させないように一度に大量に間引かず、少しずつ行うことが望まれます。時期は、生育休止期間(冬期)に行うのが一般的です。

## ■植生遷移

のり面は、一般的に時間の経過とともに、周辺の自然植生が侵入し、地域の気候や立地条件に適応した植生に移行します。これを植生遷移といいます。

高速道路ののり面では、この植生遷移の発想も取り入れ、切土の上段では、自然の植生遷移にゆだねて樹林化しており、管理費の低減、自然の再生、自然景観との調和を図っています。



●名神高速道路(関ヶ原～大垣)におけるのり面植生の経年変化(写真左は供用直後、写真中央は10年後、写真右は40年後)  
【出典】日本道路公団(2005):エコロードガイド～自然環境に配慮した道づくりを目指して～

なお、クズやニセアカシアなどが繁茂し、植生遷移が進まないこともあります。このような強健な種については取り除き、できる限り自然な状態で遷移するよう心がけることが重要です。また、どのように植生が遷移するか、定期的にモニタリングを行い、必要な手だてを講ずることも重要です。

ビオトープ育成管理技術

キーワード [樹林ビオトープの管理](#) [水辺ビオトープの管理](#) [草地ビオトープの管理](#) [育成管理の留意点](#)

自然の力を活用し、生物に留意しながら、ビオトープを形成するための管理の技術です。

開発などによって失われた、生物の生息・生育空間(ビオトープ)を再生したり、新たに創出するケースが増えてい

ます。ビオトープには、「トンボのビオトープ」といった、身近な野生生物に触れ合う目的でつくられたものから、「草地ビオトープ」「樹林ビオトープ」といった、既存の資源を有効活用し、より健全で多様なものにするために侵入種の除去などの人為的管理を行うものまであり、その対象とする生き物や構成要素は様々です。一般的に前者のような小規模なビオトープは特定の動植物(例:トンボ、ホタル等)を想定して造られることが多く、対象地は道路用地や空き地、学校など様々で、屋上などの特殊空間にまで及びます。

これらのビオトープは、施工すれば直ちに生物の生息・生育環境が成立するのではなく、時間の経過と、人の適度な働きかけを通じて徐々に形成されます。人の管理がないと、動物の侵入が少なく、外来草本が繁茂し偏向遷移する可能性があり、定期的な管理が必要です。

関連する緑化機構サイト内コーナーへ |

▶ [発行物案内\(「グランドカバー緑化ガイドブック」\)](#)

関連する技術項目へ |

- ▶ [自然環境の保全・再生のための緑化技術](#)
- ▶ [里地里山保全技術](#)
- ▶ [樹木管理技術](#)
- ▶ [グランドカバー植物の管理技術](#)
- ▶ [緑化の検証、評価技術](#)

関連する機関誌「都市緑化技術」特集テーマ |

- ▶ [「都市緑化技術 1996 SUMMER No.22」特集 水循環から都市の生態系を考える](#)
- ▶ [「都市緑化技術 2000 SUMMER No.38」特集 都市のエコロジカルネットワーク](#)
- ▶ [「都市緑化技術 2003 SPRING No.49」特集 自然の再生](#)

緑化機構、緑化技術情報プラットフォームについて |

- ▶ [\(財\)都市緑化技術開発機構](#)
- ▶ [緑化技術情報プラットフォーム](#)

[リンク・著作権等について](#)

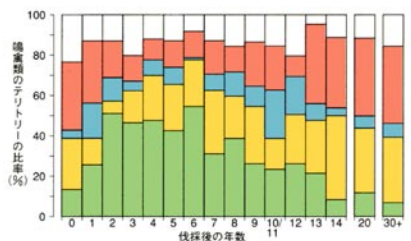
■樹林ビオトープの管理

良好な樹林ビオトープを維持するために、植栽木の間引きや侵入木の除伐を行います。

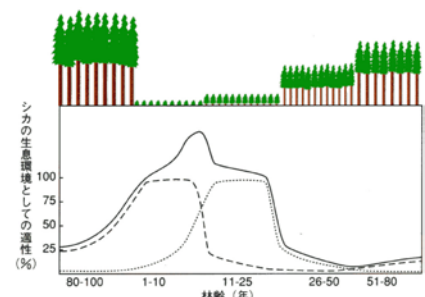
樹林と動物の関係についての調査(イギリス)によると、ウグイス類は、伐採後、比較的初期段階の樹林を好み、ツグミ類やシジュウカラ類は、伐採後、ある程度再生された樹林環境を好むような傾向が伺えます。また、シカは伐採直後の樹林を採餌場所として、若齢の樹林を隠れ場所として利用する傾向が伺えます。

このようなことから、様々な動物が生息できるように、密度や高さなど多様な形態の樹林をモザイク状に配置するよう管理することが望まれます。

また、林床植生や動物の多様性を高めるため、ササ類や低木類等の下刈り、落ち葉かきを行います。



●イギリス・ブラッドフィールドウッドにおける鳴禽類群集の構成比と林齢の関係  
【出典】Fuller,R.J.,(1992):「Effects of coppice management on woodland breeding bird,G.P.Buckley 編“Ecology and management of coppice woodlands”」



●シカにとっての森林生息環境としての適性と伐採後年数との関係の概念図(Koning&Gossow,1979)  
実線:隠れ場所としての適性と採餌場所としての適性を併せたもの  
破線:採餌場所としての適性  
点線:隠れ場所としての適性  
【出典】Ratcliffe P.R.,(1992):「The interaction of deer and vegetation in coppice woods,G.P.Buckley 編“Ecology and management of coppice woodlands”」

## ■水辺ビオトープの管理

水辺ビオトープを形成するには、水際の樹木の伐採、水底の堆積土砂や枝葉の除去、肉食外来種の駆除、優占種の刈取りなどを行います。また、水質の状況によっては、アオミドロの除去、水質浄化装置の設置も行います。



●湿地保全のための管理を行っている国営常陸海浜公園(茨城県ひたちなか市)

## ■草地ビオトープの管理

野生草本や昆虫の多様性や個体数を増やし維持するため、繁殖力が強く優占しやすいセイタカアワダチソウなどの高茎草本やヌルデなどの先駆性樹木の刈り払いや根茎の除去を行います。

草地管理は、目標とする植生に応じて、草刈の回数、時期、方法が異なります。例えば、シロツメクサやタンポポなどの低茎草地では年3～5回、地際から5cmの高さで刈取り、またススキやオミナエシなどの高茎草地では、年1～2回、地際から10cmの高さで刈取ります。

刈取った草は、その場に放置せずに搬出し、できれば堆肥化して再利用することが望まれます。また、刈取りの際には、昆虫類の生息環境を維持するため、いくつかに区分し、モザイク状に行うことが有効です。



●自生種のカントウタンポポを保護・育成しながら、共存できる草地づくりを行っている国営昭和記念公園(東京都立川市・昭島市)



●高茎草本類の刈り取りが行われている国営ひたち海浜公園(茨城県ひたちなか市)

## ■育成管理の留意点

管理にあたっては、繁殖期をさけるなど、実施時期に留意するとともに、小動物が一時的に避難できるよう部分的に行うことが望まれます。

管理と並行してモニタリングや点検を定期的に行い、目標とする環境が形成されているか、破損などが無いか確認し、必要に応じて、補修や改善を行うことが望まれます。

管理作業によって発生した枝葉などは、カブトムシなどの昆虫の幼虫の生息環境や、堆肥などに再利用することも有効です。



## 効率的な管理運営技術

### キーワード

[市民緑地制度](#) [緑地管理機構制度](#) [管理協定制度](#) [指定管理者制度](#) [アドプト・システム](#)

多様な主体の参画・協働を通じて、効率的・効果的に管理運営する技術です。

これまで都市のみどりについては、公園緑地や民有地緑地の量的拡大を目指してきましたが、既存ストックの増加に伴い公園緑地や民有地緑地の効果的な活用や質を維持するための効率的な管理が求められてきています。このため緑地の規模や社会ニーズの変化に対応したきめ細かい管理運営が必要となりました。

2003(平成15)年6月の地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、これまで公共的団体にしか委託できなかった公園の管理は、市民、NPO、企業など、多様な主体の参画が可能となりました。

また、2004(平成16)年に改正された都市緑地法に、緑地の設置や管理に関する新たな制度が盛り込まれています。

今後は、市民団体、NPO、企業等、民間の能力を活用しながら、効果的、効率的に公園緑地の運営、管理を図るための協働手法が求められています。

### 関連する技術項目へ |

- ▶ [多様な主体の参画・協働に資する技術](#)
- ▶ [里地里山保全技術](#)
- ▶ [緑化情報の蓄積、活用のための技術](#)
- ▶ [樹木管理技術](#)
- ▶ [グランドカバー植物の管理技術](#)
- ▶ [ビオトープ育成管理技術](#)

### 関連 Web サイト |

- ▶ [公園のみどり\(国土交通省都市・地域整備局\)](#)

### 緑化機構、緑化技術情報プラットフォームについて |

- ▶ [\(財\)都市緑化技術開発機構](#)
- ▶ [緑化技術情報プラットフォーム](#)

### [リンク・著作権等について](#)

#### ■市民緑地制度(都市緑地法)

土地所有者や人工地盤・建築物などの所有者と地方公共団体などが協定を締結し、緑地や緑化施設を公開する制度です。これにより、地域の人々が利用できる公開された緑地が提供されます。

管理協定の締結は、土地所有者にとって管理費や保有コストの軽減などのメリットがあります。



●市民緑地制度により管理が行われている宮ノ台ふれあいの森(埼玉県和光市)(写真上)と北烏山九丁目屋敷林市民緑地(写真右)(東京都世田谷区)【提供】国土交通省

#### ■緑地管理機構制度(都市緑地法)

NPO法人などの団体が緑地管理機構として緑地の保全や緑化の推進を行う制度です。これにより、民間団体や市民による自発的な緑地の保全や緑化の推進への取り組みを推進することができます。

緑地管理機構となりうる法人は、都市における緑地の保全及び緑化の推進を目的として設立された民法34条に基づく公益法人及び特定非営利活動促進法第2条第2項に基づく特定非営利活動法人(NPO法人)です。

その業務内容は、管理協定に基づく緑地の管理、市民緑地の設置及び管理、緑地の保全及び緑化の推進に関する情報収集・提供・助言及び指導・調査及び研究などを行います。

現在は、(財)せたがやトラスト協会、(財)東京都公園協会、(財)名古屋市緑の協会が緑地管理機構に指定されています。



●(財)東京都公園協会が緑地の保全・管理を行っている祖師谷公園成城九丁目市民緑地(東京都世田谷区)  
【提供】国土交通省



●(財)せたがやトラスト協会が緑地の保全・管理を行っている喜多見五丁目竹山市民緑地(東京都世田谷区)  
【提供】国土交通省

### ■管理協定制度(都市緑地法)

特別緑地保全地区等の土地所有者と地方公共団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度です。

地方公共団体又は緑地管理機構は、必要に応じて、特別緑地保全地区、緑地保全地域又は近郊緑地保全区域内の土地所有者と管理協定を締結することにより、これらの特別緑地保全地区等の緑地の管理を行うことができます。この制度は、緑地保全地域、近郊緑地保全区域にも導入されました。

管理協定の締結は、土地所有者にとって管理費や保有コストの軽減などのメリットがあります。

### ■指定管理者制度(地方自治法)

公共施設の管理については、多様化する住民ニーズに対しより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用し住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、2003(平成 15)年に地方自治法が改正され、地方公共団体の指定をうけた民間事業者や NPO 法人等が管理を行う指定管理者制度が導入されました。

これまで公共的団体等に管理委託していた都市公園についても、2006(平成 18)年から東京都、埼玉県、兵庫県などの都道府県立公園にて指定管理者制度が導入されています。

なお、都市公園の整備及び管理にあたっては、地域住民、NPO、民間事業者等の多様な主体と連携しながら取り組むニーズが高くなっています。このため、2004(平成 16)年の都市公園法の改正により、法第五条の公園施設の設置・管理許可の要件として「都市公園の機能の増進に資する」場合を追加し、多様な主体の参画を促進することとなりました。



●指定管理者の指導のもと、花壇への植え付けを市民ボランティア行っているしながわ中央公園(東京都品川区)

### ■アドプト・システム

アドプト・システムとは、住民や企業が地域の道路や川の土手のような公共物を自分たちの養子とみなし、定期的空き缶拾いなどの清掃活動を行う、アメリカ生まれのボランティア制度です。

住民等にとっては、清掃や除草などのボランティア活動として実施することで、美化意識の向上や愛護心、また、地域コミュニティの形成などの効果が期待されます。行政としては、用具などの貸し出し、ボランティア団体の名前の入ったサインボードの設置、保険費用の負担等の支援を行います。